

一般社団法人日本人類遺伝学会 正会員 各位

評議員選挙の投票方法について

平素より日本人類遺伝学会の活動にご理解ご協力賜わり、ありがとうございます。

6月29日付でWeb選挙のご案内をし、被選挙人資格の名簿申告を7月13日に締め切り、専門領域別の評議員選挙被選挙人が確定しました。

つきましては、以下の要領にて評議員選挙を行いますので、ご確認ください。

評議員選挙投票要領

一般社団法人日本人類遺伝学会評議員・役員選出細則に従い、以下の要領で進める。

- 1) 選挙案内送付時点の正会員数 **5,684名** を基準とし、正会員 20名ごとの1名にあたる **284名** を評議員定数とする。
- 2) 評議員定数 **284名** のうち、**半数** にあたる **142名** を専門領域枠として選出する。7月13日までに登録されたA群、B群、C群、D群の4つの領域群に所属する正会員数比に従って **142名** の定数を各領域群に振り分ける。
- 3) 専門領域枠別の「被選挙人名簿」と「定数」は、メールでリンクを送付すると共に、マイページに掲示する。異議申し立ては、7月31日(月)正午までに、会員名、異議内容記入のうえ学会事務局宛 (maf-ishg@mynavi.jp) にメールで送付する。
- 4) 異議申し立て確認後、ただちにマイページにWeb投票の画面を掲載する。
Web投票日程(予定): 8月2日水曜から8月16日(水)正午まで
※各領域群の定数の半数まで投票可能とする
※締切日を過ぎた投票は無効とする
- 5) 開票は選挙管理委員会が行う。専門領域各群の当選者を得票順に選出する。
- 6) 専門領域枠の区分と関係なく、評議員定数 **284名** の **4割** を全体枠とし、専門領域枠での当選者と合計した **256名** を当選者として選出する。
- 7) 上記手順によって選出された **256名** は、被選挙権を満たす業績を保有するか否かを学会事務局の求めに応じ速やかに提出する。疑義照会が完了次第、評議員が決定される。
- 8) 投票結果に関わらず、評議員定数 **284名** の **1割** に当たる **28名** を、新理事会より評議員として推薦する。

以上